JAPAN PI INC.

# デジタルフォレンジック調査報告書

案件番号 JPI-DF-0000（見本）　報告日 2026年9月30日

本報告書は見本です。記載の会社名・人物・日付・データはすべて架空のもので、実在の案件とは関係ありません。

| | |
|---|---|
| **依頼者** | 株式会社サンプル商事（代理人：△△法律事務所） |
| **対象者** | 元営業部課長 A氏（2026年6月30日退職） |
| **調査対象法人** | B株式会社（東京都千代田区見本町1-2-3） |
| **作成** | 株式会社Japan PI（窓口・統括、現地調査、報告書の作成） |
| **解析** | 提携フォレンジック専門会社（端末の受け取り・保全・解析） |
| **取扱い** | 秘密情報。依頼者と代理人弁護士以外への開示は控えてください |

## 1. 調査の範囲

A氏が在職中に依頼者の顧客情報を社外へ持ち出したか、また競合のB社の営業に関わっていたかを確認するため、依頼者の代理人弁護士の指示のもとで調査を行いました。確認を求められた事項は次の3点です。

1. 会社貸与のPC・スマートフォンから、顧客リストや見積データが社外へ送られた痕跡はあるか
2. 在職中に、A氏がB社のために営業活動をしていた形跡はあるか
3. B社の事務所は実在し、営業しているか。関与している人物は誰か

A氏個人のスマートフォンと私的なアカウントは、本人の同意がないため調査の対象外としました。

## 2. 経緯

A氏は2026年6月30日に退職しました。7月から8月にかけて、A氏が担当していた主要顧客のうち5社が相次いで取引を停止しました。依頼者は、A氏が設立に関わったとみられるB社へ顧客が移っていると考え、8月18日に当社へ調査を依頼しました。

A氏が使っていた貸与PC1台とスマートフォン1台は、退職時に回収され、初期化されずに保管されていました。

## 3. 調査の方法

解析は提携フォレンジック専門会社が、聞き取りと現地調査は当社が担当しました。

| 方法 | 内容 | 担当 |
|---|---|---|
| 聞き取り | 依頼者の営業部長・情報システム担当者から、端末の貸与状況と退職時の回収手順を確認 | 当社 |
| 保全 | 端末の完全な複製（フォレンジックイメージ）を作成し、ハッシュ値（SHA-256）で原本との同一性を確認 | 提携会社 |
| 解析 | 複製の上で、メール送信履歴、USB接続履歴、クラウドへのアップロード履歴、削除データ、操作ログを調査。顧客名・B社名など、代理人弁護士と合意した検索語で抽出 | 提携会社 |
| 現地調査 | B社の登記上の所在地で、事務所の実在、営業の様子、出入りする人物を確認 | 当社 |
| 文書確認 | B社の法人登記と、解析で見つかったファイルを照合 | 当社 |

解析に使った検索語の一覧と、抽出結果の全件は別紙1にまとめています。

## 4. 保全した端末・データ

保全した端末は2台、データは1件です。ハッシュ値は先頭8桁のみ記載し、全桁は別紙2に記載しています。

| ID | 対象 | 所有者 | 保全日 | SHA-256（抜粋） |
|---|---|---|---|---|
| E01 | ノートPC（Windows 11、BitLocker有効） | 依頼者（貸与品） | 2026年8月21日 | `3f9a1c07…` |
| E02 | スマートフォン（Android 14） | 依頼者（貸与品） | 2026年8月21日 | `b72e5d40…` |
| E03 | 社内メールサーバーのA氏アカウント（2025年4月〜2026年6月） | 依頼者 | 2026年8月22日 | `0c8d93ae…` |

### 受け渡し記録（記録の管理：当社）

| 日時 | 内容 | 担当 |
|---|---|---|
| 2026年8月21日 10:15 | 依頼者本社でE01・E02を受領。封印袋に入れ、封印番号を記録 | 提携会社 担当者 |
| 2026年8月21日 14:30 | 解析拠点で開封し、複製を作成。ハッシュ値を照合 | 提携会社 担当者 |
| 2026年8月22日 11:00 | 依頼者の情報システム担当者の立ち会いでE03を取得 | 提携会社 担当者 |
| 2026年9月26日 16:00 | E01・E02の原本を依頼者へ返却。受領書を取得 | 提携会社 担当者 |

## 5. 主な発見事項

確認事項の3点とも、裏付けとなる記録が見つかりました。

1. **顧客リストの持ち出し（確認事項1）**　2026年6月12日、E01から顧客リスト（Excel、412件）と見積データ3件が、A氏の私用メールアドレスへ送信されていました。送信済みメールは削除されていましたが、E01の削除領域から復元しました。（根拠：E01、別紙3）
2. **USBメモリへの複写（確認事項1）**　2026年6月27日、E01に会社が把握していないUSBメモリが接続され、営業フォルダ内の約1,800件のファイルが複写された記録がありました。USBメモリの現物は見つかっていません。（根拠：E01、別紙4）
3. **在職中のB社への関与（確認事項2）**　E02のメッセージ履歴に、2026年5月以降、B社の代表者とみられる人物と見積額をやり取りした記録が残っていました。うち2件の宛先は、7月に取引を停止した顧客です。（根拠：E02、別紙5）
4. **B社の実態（確認事項3）**　B社は2026年4月に設立されていました。登記上の所在地には事務所が実在し、9月の現地調査では平日昼間に営業していました。A氏ほか、依頼者の元社員1名の出入りを確認しました。（根拠：現地調査記録、写真6枚、別紙6）

## 6. 時系列表

解析で確認した記録と現地調査の結果を、日付順に並べています。

| 日付 | 出来事 | 根拠 |
|---|---|---|
| 2026年4月8日 | B社設立（法人登記） | 法人登記 |
| 2026年5月14日 | A氏とB社代表者とみられる人物のメッセージのやり取りが始まる | E02 |
| 2026年5月29日 | 依頼者の顧客2社分の見積額をB社側へ送る | E02（削除済み・復元） |
| 2026年6月12日 | 顧客リストと見積データを私用メールへ送信 | E01（削除済み・復元） |
| 2026年6月27日 | 未登録のUSBメモリを接続し、約1,800件を複写 | E01 |
| 2026年6月30日 | A氏退職、E01・E02を回収 | 依頼者からの聞き取り |
| 2026年7月〜8月 | 主要顧客5社が取引を停止 | 依頼者からの聞き取り |
| 2026年9月9日・16日 | B社事務所の実在と営業、A氏の出入りを確認 | 現地調査 |

## 7. 確認できなかったこと・前提と限界

- USBメモリの現物と、その中身は確認できていません。複写されたファイルが現在どこにあるかは不明です。
- 送信先の私用メールアカウントとA氏個人のスマートフォンは、本人の同意がないため調べていません。

- E02のメッセージのうち、2026年5月より前のものは上書きされており、復元できませんでした。
- B社が実際に顧客リストを使って営業したかどうかは、本調査の記録だけでは断定できません。
- 本報告書は、依頼者から提供された情報と、保全した端末・データに基づいています。法的な評価は代理人弁護士の判断によります。

## 8. 結論

A氏は在職中の2026年6月、顧客リストと見積データを私用メールとUSBメモリで社外へ持ち出していたと認められます。また、5月以降、B社の側で見積に関わっていた記録があります。B社は実在して営業しており、A氏の出入りも確認しました。

持ち出したデータの現在の所在を確かめるには、A氏の私用端末とアカウントについて、裁判所の手続き（証拠保全など）を検討する必要があります。

### 別紙（見本では省略）

1. 検索語一覧と抽出結果
2. ハッシュ値の全桁と保全記録
3. 復元した送信メール
4. USB接続記録とファイル一覧
5. 復元したメッセージ履歴
6. 現地調査記録と写真

**株式会社Japan PI　調査部**

見本